

3年同意第5号

瀬戸市公平委員会委員の選任について

瀬戸市公平委員会委員中嶋若菜は、令和3年9月29日をもって任期が満了するので、引き続き同人を選任したい。

よって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年9月21日提出

瀬戸市長 伊藤保徳